

かすみがうら市議会政治倫理条例に関する調査特別委員会会議録

令和5年5月26日 午後 3時10分 開 会

出 席 委 員

委 員 長	設 楽 健 夫
副委員長	櫻 井 健 一
委 員	矢 口 龍 人
委 員	佐 藤 文 雄
委 員	岡 崎 勉
委 員	来 栖 丈 治
委 員	櫻 井 繁 行
委 員	小 倉 博 生
委 員	久 松 公 貞
委 員	鈴 木 貞 行
委 員	服 部 栄 一
委 員	石 澤 正 広
委 員	鈴 木 更 司
委 員	塚 本 直 樹
委 員	井 出 有 史

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 者

な し

出 席 書 記 名

議会事務局	折 本 尚 充
議会事務局	川原場 智

議 事 日 程

令和5年5月26日（金曜日）午後 3時10分 開 会

1. 開 会
2. 事 件
 - (1) かすみがうら市議会議員政治倫理条例について
 - (2) その他
3. 散 会

開 会 午後 1時28分

○設楽健夫委員長

それでは、こんにちは。

委員の皆様にはお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は15名です。会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、かすみがうら市議会政治倫理条例に関する調査特別委員会を開きます。

次に、書記を 指名します。議会事務局折本尚充君、同じく、川原場智君、以上2名を指名いたします。

本日の日程は、会議次第の とおりであります。

それでは、早速、本日の 日程事項に入ります。

前回、令和5年3月20日に開催しました本委員会では、議員発議第2号かすみがうら市議会議員政治倫理条例の制定についてを議題として、慎重に審査した結果、修正案が提出され、全会一致で修正可決しましたが、その後も調査が必要と判断したため、調査を継続しております。

また、その後、令和5年3月24日の令和5年第1回定例会において、本委員会の報告のとおり議員発議第2号「かすみがうら市議会議員政治倫理条例の制定について」は修正可決されております。ありがとうございます。これは義侠であります。

私の方としましては、前回の発議第2号の中で、審査会について、市長の政治倫理条例との整合性を図る。もう一つは議員の調査請求権をどういうふうにしていくのか。今は一人となっておりますけど、他の条例を見ますと、議員の8分の1とか、3分の1とか、あるいは4人とか、3人とか、つくば市は1人と書いてありますけど、そういったところをしっかりと議論して決めていくことが必要と思っております。また、この議論については、市長等の政治倫理条例が6月議会で制定される見通しとなっておりますので、その議決がされた後に、かすみがうら市議会議員の政治倫理条例の調整、整合性案件については議論をしていく必要があると思っておりますので、この会議では、市長等の政治倫理条例が制定されて以降、整合性を図るために本委員会を開催する。もう一つは、緊急で必要な時は、委員長、副委員長に申し出ていただき、必要に応じて開催していくということで、今日の会議を閉じたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

異議なしということですので、拙速に進めるのは誤りの元ですので、そのようにさせていただきます。

○櫻井繁行委員

審査会について、現状かすみがうら市では議員1名で良いというところを3分の1なのか2分の1なのか、4分の1なのか、そういったところを政治倫理条例に追記していくという感じですか。そのほか

に変更点があれば教えてほしいのですが。

○設楽健夫委員長

変更点につきましては、先ほどお話ししましたように、審査請求権、もう一つは、審査会について市長等の政治倫理条例との整合性をどのようにしていくのか議論していきたいと思います。今、櫻井繁行議員が言ったことについても議論の内容になると思います。それは、審査会が終わってからです。というのは、今、政治倫理審査会を行っておりますので、その結論が出ていない中でこの議論をしてしまうと、審査会に影響を与えてしまう議論が出てきてしまうとまずいですから、政治倫理条例が出来て、審査会が出来て、議員も襟を正さないといけないところは襟を正すということで進んできてますので、そこは尊重して、市長等の政治倫理条例が議決された後ということをやらせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

それでは、そのようにさせていただき、これをもって、閉会とさせていただきますので、皆様、長時間にわたってご苦勞様でした。

ありがとうございました。

散 会 午後 3時17分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

かすみがうら市議会政治倫理条例に関する調査特別委員会

委員長 設 楽 健 夫